

発行

(公財) 秋田県暴力追放運動推進センター (旧 暴力団壊滅秋田県民会議)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

神奈川県警暴力団対策課と厚木署は、県暴力団排除条例違反の疑い(暴力団幹部にみかじめ料を渡した疑い)で、無職の男を逮捕しています。逮捕容疑は、「厚木市で飲食店を経営していた23年5月と24年1月、相手が暴力団と知りながら用心棒料やみかじめ料として現金計9万円を渡した」とするものです。男は「間違いありません」と容疑を認めています。また、みかじめ料を受け取ったとして、神奈川県警では、指定暴力団稲川会系幹部の男(50歳)も逮捕しています。2人は15年位前から知り合いで21年12月からみかじめ料を渡していたとみられます。

公益財団法人 秋田県暴力追放運動推進センター

◎暴力団犯罪の検挙状況(警察庁組織犯罪対策部発表)

○ 主要団体等に係る犯罪の検挙状況

近年、暴力団構成員等の検挙人員のうち、主要団体等(六代目山口組、神戸山口組、絆會、池田組、住吉会、稲川会)の暴力団構成員等が占める割合は約8割で推移しており、令和6年中は6,596人で80.0%を占めている。中でも、六代目山口組の暴力団構成員等の検挙人員は3,115人と、暴力団構成員等の検挙人員の約4割を占めています。(検挙人員～神戸山口組107人、絆會51人、池田組33人、住吉会2,002人、稲川会1,288人、これに他の組員1,653人を加えれば8,249人となります。)

○ 六代目山口組・弘道会に対する集中取締り

六代目山口組は、平成27年8月末の分裂後も引き続き最大の暴力団であり、その弱体化を図るため、六代目山口組を事実上支配している弘道会及びその傘下組織に対する集中した取締りを行っています。

令和6年においては、六代目山口組直系組長等4人、弘道会直系組長等12人及び弘道会直系組織幹部(弘道会直系組長を除く)18人を検挙しています。

・事例～弘道会直系組織幹部による犯罪収益等收受事件(鹿児島)

弘道会直系組織幹部は、令和6年1月から同年5月にかけて、複数回にわたり、賭博店経営者が賭博により不法に得た犯罪収益の一部である現金合計100万円を、その情を知らずながら收受した。同年7月、同幹部を組織的犯罪処罰法違反(犯罪収益等收受)で逮捕しています。

○ 事業者襲撃等事件及び対立抗争事件の発生状況等

・事業者襲撃等事件の発生状況～平成25年まで暴力団等によるとみられる事業者襲撃事件が相次いで発生していたが、平成26年以降、その発生件数は大きく減少し、令和6年は発生がなかった。

・対立抗争事件の発生状況～令和6年においては、対立抗争に起因するとみられる事件は3件発生。

これらは、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に関連するもの及び六代目山口組と池田組との対立抗争に関連するものであり、住宅街で手りゅう弾を投てきする事件が発生するなど、地域社会に対する大きな脅威となっています。

・銃器発砲事件の発生状況～令和6年においては、暴力団等によるとみられる銃器発砲事件は2件発生し、これらの事件による死者は2人である。

・事例～池田組幹部による拳銃使用殺人事件(愛媛)

池田組幹部は、令和6年1月、愛媛県内の飲食店において、殺意をもって、知人男性に向けて拳銃を発射し、殺害した。同年3月、同幹部を殺人罪で逮捕した。